

大船渡地区消防組合職員採用資格試験実施要項

令和元年度大船渡地区消防組合職員採用資格試験を次のとおり実施します。

この試験は、大船渡地区消防組合職員の採用合格者及び採用候補者を決定するために行うものです。

1. 募集職種及び予定人員

男性・女性消防職員 若干名

2. 受験資格

(1) 平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

(2) 身体要件

区 分	男 性	女 性
身 長	おおむね160cm以上	おおむね155cm以上
体 重	おおむね 50kg以上	おおむね 45kg以上
胸 囲	おおむね身長 $\frac{2}{3}$ 以上	
視 力	両眼で0.7以上（矯正視力を含む）かつ、一眼でそれぞれ0.3以上	
色 覚	赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること	
聴 力	正常であること	
その他	四肢が正常で、職務遂行に支障のない身体状態であること	

ただし、次の各号の一に該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 受付期間

(1) 令和元年7月12日(金)～8月28日(水) 午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除きます。)

(2) 郵送の場合は、8月28日(水)午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。

4. 受験手続

(1) 申込用紙の交付

- ① 大船渡地区消防組合消防本部、住田分署、三陸分署、綾里分遣所、大船渡市役所総務課、住田町役場総務課において交付します。
- ② 申込書用紙などを郵送で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書し140円切手を貼った宛先、郵便番号明記の返信用封筒（角2封筒）を同封のうえ大船渡地区消防組合消防本部消防総務課に請求してください。

- ③ 大船渡地区消防組合のホームページ(<http://www.fd-ofunato.jp/>)から申込用紙の様式をダウンロードすることも可能です。

(2) 申込方法

- ① 「受験申込書」「身体要件調査書」及び「受験票」に必要事項を記入して大船渡地区消防組合消防本部消防総務課に提出してください。
- ② 受験申込書と受験票の所定の箇所に写真を必ず貼ってください。貼っていない場合は受け付けません。
(写真の大きさは、縦6cm×横4.5cmのセミ版で、2枚が必要です。カラー、白黒どちらでも構いません。)
- ③ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書し「受験申込書」「身体要件調査書」「受験票」及び82円切手を貼った宛先、郵便番号明記の返信用封筒(長形3号)を同封し、送付してください。
- ④ 電子メールでの申し込みは、受け付けません。

5. 試験の期日及び会場

(1) 第一次試験

- ① 期 日 令和元年9月22日(日) 受付開始 午前8時から
試験開始 午前9時10分から
- ② 会 場 大船渡市防災センター4階 防災研修室
(大船渡市盛町字下館下35-1)
- ③ 持ち物 受験票、HBの鉛筆、消しゴム
- ④ その他
- ・ 大船渡市防災センター(大船渡地区消防組合消防本部)が試験会場となることから、消防車両の緊急出動時には、出動予告指令・出動指令が放送されますので、あらかじめご了承ください。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者について、別に指定する日時、会場において行ないます。

6. 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

試 験 方 法	内 容
教 養 試 験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力について、四肢択一式による筆記試験を行います。(高校卒業程度)
適 性 検 査	消防職員としての適性について検査します。
作 文 試 験	消防職員に就くにふさわしい表現力、判断力及び思考力を有しているかどうかを判定するため、記述式による筆記試験を行います。

※ 筆記試験に使用する鉛筆はHBとし、消しゴムを携帯すること。

(2) 第二次試験

第一次試験に合格した者について、面接試験、体力検査及び身体検査を行います。

① 面接試験

公務員としての適格性を判断するため、個別の面接により行います。

② 体力検査（体力測定）

消防職員として要求される身体的要件の有無について、測定します。

③ 身体検査

職務遂行に必要な健康度を有するかどうか、公立病院の健康診断書を提出していただきます。

7. 試験結果の通知

(1) 第一次試験

令和元年10月下旬までに決定し、受験者全員に通知します。

(2) 第二次試験

令和元年11月末までに最終合格者を決定し、第二次試験受験者全員に通知します。

8. 合格から採用まで

(1) 最終合格者の採用予定日は、令和2年4月1日となります。

(2) 採用候補者は、採用内定者決定の日から、令和2年4月30日までの間において、採用内定者に採用を辞退する者等が生じた場合に採用されます。

ただし、採用候補者が全員採用されるとは限りません。

(3) 採用者の勤務場所

大船渡地区消防組合消防本部、大船渡消防署及び所轄分署となります。

9. 給与、勤務時間、その他

採用された者の給与、勤務時間等は、大船渡地区消防組合の条例、規則等の定めるところによります。

また、採用された者は、岩手県消防学校に6ヶ月間全寮制で入校し、消防職員としての知識、技術及び心構えなどについて教育を受けます。

上記のほか、職員採用資格試験の実施に関し不明なこと、又は細部についての照会は、大船渡地区消防組合消防本部消防総務課まで問い合わせ願います。

※ 試験会場の駐車場は、リアスホール第2駐車場となります。

【問合せ先】

〒022-0003

岩手県大船渡市盛町字下館下35-1

大船渡地区消防組合消防本部 消防総務課

☎0192-27-2119（内線210）